

北九州市環境基本計画

副題：環境首都・SDGs実現計画

～「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、
未来の世代に引き継ぐ～

(平成29年度～33年度)

【改定案 概要版】

平成29年10月

はじめに

地方創生と持続可能な社会の実現に向けて

未来は「市民環境力」が握っています

私たち市民に求められていることは、地球規模で起こっている環境問題が、人類の持続も危うくすることに危機感を持ち、将来の世代のために資源を節約し、持続可能な社会をつくっていくことにほかなりません。

気候変動・エネルギー問題、資源問題も、その原因及び影響は、私たちの日々の暮らしに直結しています。そのため、解決のための出発点は、「個人の生活」であることを認識し、行動を起こしていく「市民環境力」を更に高めていかなければなりません。

北九州市は市民・企業・行政が一丸となって公害を克服した歴史的な強みがあります。私たち一人ひとりの取組の積み重ねや努力が、まちを変え、日本を変え、世界を変えます。地球を守り、未来の子どもたちに引き継ぐために、「市民環境力」の大切さを北九州市から世界に発信していきましょう。

環境・経済・社会を統合的に促えます

持続可能な社会づくりは、環境保全と経済発展の両立だけでなく、福祉、文化・伝統、教育、コミュニティの再生といった様々な社会的な課題の解決と深く関係しています。つまり持続可能性を高めるには、「環境・経済・社会」の3相がバランスよく統合された社会システムを構築する必要があります。

2015年9月、国連でSDGs（持続可能な開発目標）が掲げられ、上記3相が1つの目標のもとに統合されました。

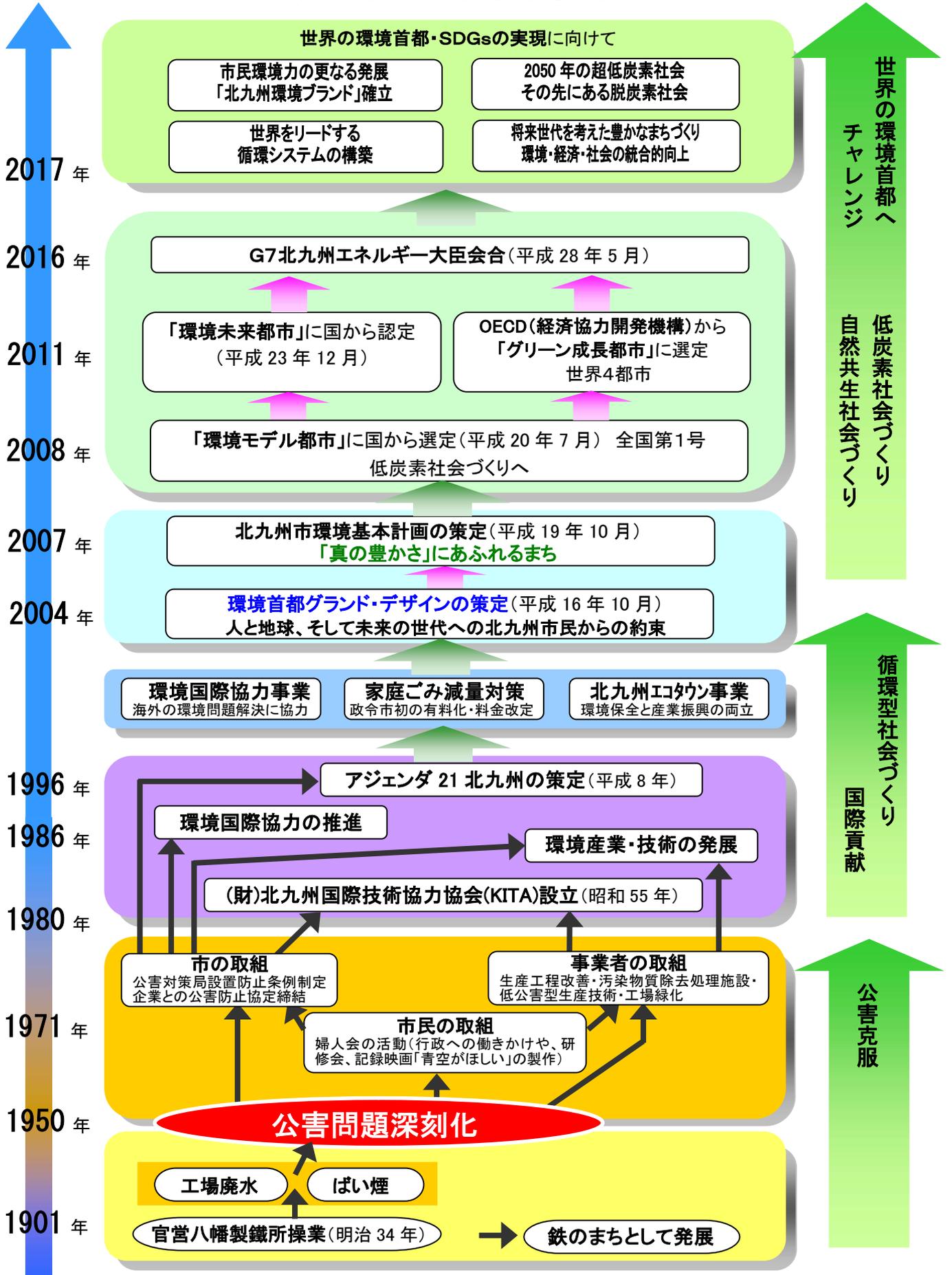
環境首都を目指す本市におきましても、市民、企業、NPO、各種団体、行政などが一体となり、全世界の目標達成に向け、チャレンジしていきましょう。

「真の豊かさ」を求める時代へ

「真の豊かさ」とは、経済的・物質的な豊かさだけでなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし、環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民環境力を最大限に発揮しながら、世界の環境首都を目指し、持続可能な社会の実現、「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」づくりに努めていきます。

北九州市における環境活動の歩み



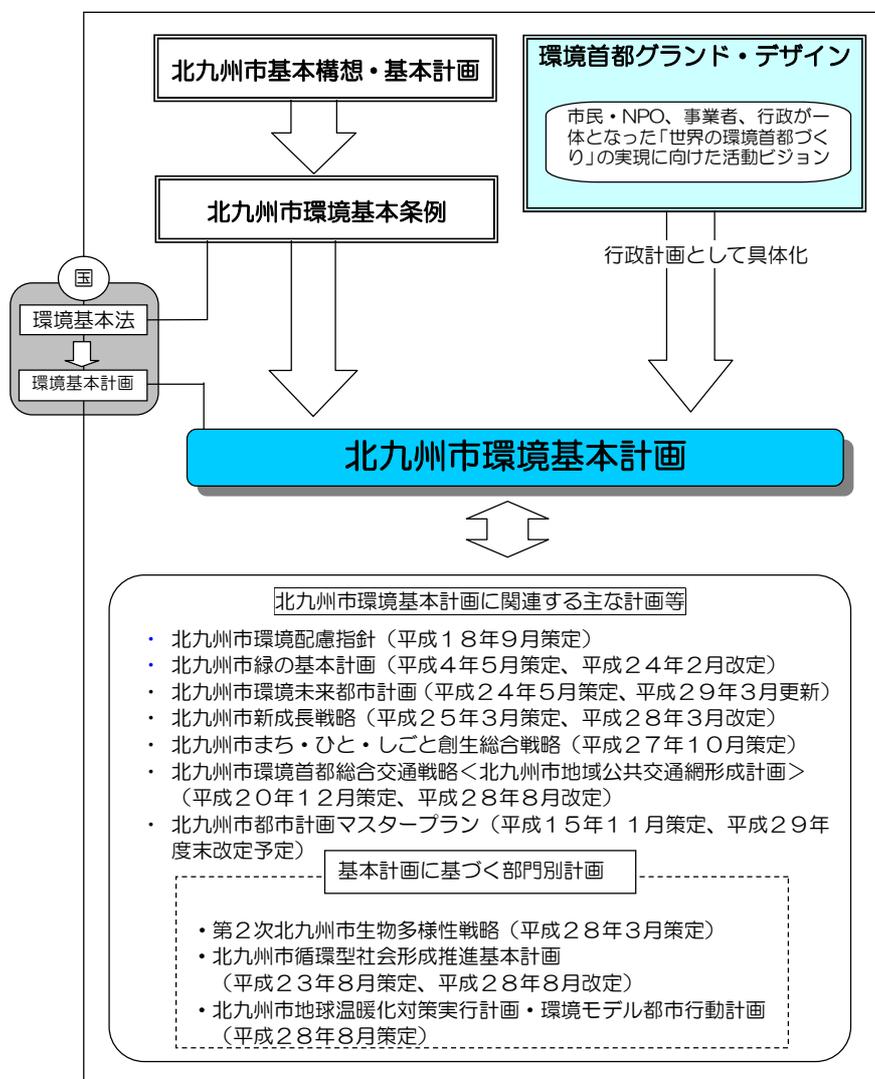
○計画策定の趣旨

北九州市では、平成16年10月、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民・NPO、事業者、行政などのあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画として「グランド・デザイン」を策定し、この環境首都グランド・デザインに掲げた理念や行動原則に基づいて環境首都づくりへの取組を進めてきました。

平成19年10月に、この環境首都グランド・デザインを具体化する行政計画として、北九州市環境基本条例に基づく「環境基本計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。この計画は平成23年度の満了を踏まえて平成24年度に改定され、同改定計画も平成28年度で満了を迎えました。

平成24年度の改定以降の本市環境政策の進展や、パリ協定やSDGsなど世界的な状況の変化を踏まえ、環境基本計画の見直しを行うものです。

○計画の性格



○計画の期間 平成29年度から平成33年度まで

(PDC Aサイクル等を踏まえて適宜計画の見直しを図る)

○計画の対象地域 北九州市域を基本としながら、海外も含め、広域的な視点から連携・調整しつつ進めていく

人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束

環境首都グランド・デザイン

前文

“環境は人の生存を支えるために欠くことのできないもの”との原点に立ち返り、「真の豊かさ」にあふれたまちを育み、未来の世代に引き継ぐことを決意する。

背景と決意：なぜ環境首都を目指すのか

地域の取組が重要であること
持続可能な社会への役割を率先して果たしていくことが使命
ここで暮らせて良かったと心から思えるまちにすること
次のような課題を解決するため
(ものを大切にすること、美しい街並み、マナーやモラル、エネルギー、情報共有・協力、など)

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

これをあらゆる行動の最上位の価値基準に位置付け、その実現のために3つの柱を掲げる。

共に生き、共に創る

環境で経済を拓く

都市の持続可能性を高める

北九州市民環境行動10原則

- ① 市民の力で、楽しみながらまちの環境力を高めます
- ② 優れた環境人財を産み出します
- ③ 顔の見える地域のつながりを大切にします
- ④ 自然と賢くつきあい、守り、育みます
- ⑤ 都市の資産（たから）を守り、使いこなし、美しさを求めます
- ⑥ 都市の環境負荷を減らしていきます
- ⑦ 環境技術を創造し、理解し、産業として広めます
- ⑧ 社会経済活動における資源の循環利用に取り組みます
- ⑨ 環境情報を共有し、発信し、行動します
- ⑩ 環境都市モデルを発信し、世界に環を拡げます

市民

団体

企業

行政

などの活動ビジョン

行政計画として具体化

北九州市環境基本計画は、

環境首都グランド・デザインを

行政計画として具体化したものです。

北九州市環境基本計画

○基本理念と3つの柱

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

わたしたちの考える「真の豊かさ」は、経済的・物質的な豊かさだけではなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを総合したものです。これは、国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件です。

わたしたちのくらしや仕事は、今、そのすべてが世界や未来につながっています。世界の人々と共に生き、未来の世代へのわたしたちの約束を果し、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り出していくことは、持続可能な社会をつくることにほかなりません。

わたしたちは、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことを、あらゆる行動の最上位の価値基準に位置付けます。

1 共に生き、共に創る

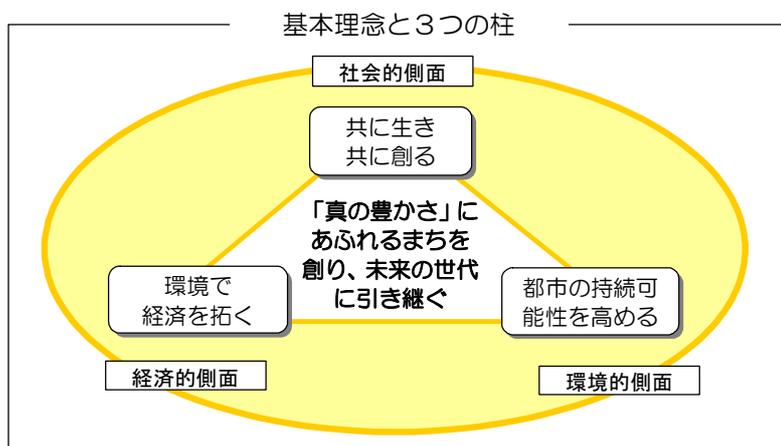
わたしたち一人ひとりが動けばこのまちが変わり、このまちが変わればさらに世界も動きます。社会は、すべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものです。このような新しい公共の考え方に立って、わたしたちは、一人ひとりが環境のために行動する権利を持っていることを確認します。この権利は、市民にも事業者にも課せられた社会的責任に由来するものです。わたしたちは、環境に配慮した具体的な行動を約束し、環境意識が世界一高い市民になることを目指します。

2 環境で経済を拓く

環境活動に積極的に取り組むことは、わたしたちの質の高いくらしを創ります。また、広い意味での環境関連産業を生み出して地域や産業を活性化させます。これによりもたらされる経済成長は、さらに良い環境を作り出すことにつながり、その良い環境が新たな経済活動を生み出します。このような環境と経済の好循環が、持続可能な社会を創り出します。わたしたちは、良い環境をつくることを通じ、新しい価値を生み出す地域社会や、市民の生活感覚や環境の視点を取り入れた次世代型の産業・技術を拓いていきます。

3 都市の持続可能性を高める

都市は、多様な機能や高い利便性を有し、わたしたちにくらしやすさを提供する一方で、資源やエネルギーを大量に消費し、環境への負荷を与え続けています。都市を健康で長生きさせるために、くらしや仕事を通じての環境負荷が小さい都市構造への転換、資源・エネルギー利用の効率化や再利用、施設の長寿命化などを進め、持続可能性を高めます。また、このまちに与えられた豊かな自然を活かし、より美しい街並みを整え、その中でくらし、活動する楽しさが感じられる魅力ある環境都市をつくります。



〇本市の強みを生かしたSDGsへの貢献

2015年9月、国連で先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標としての「2030アジェンダ」が設定され、その中で、17の持続可能な開発のための目標（SDGs）が掲げられました。

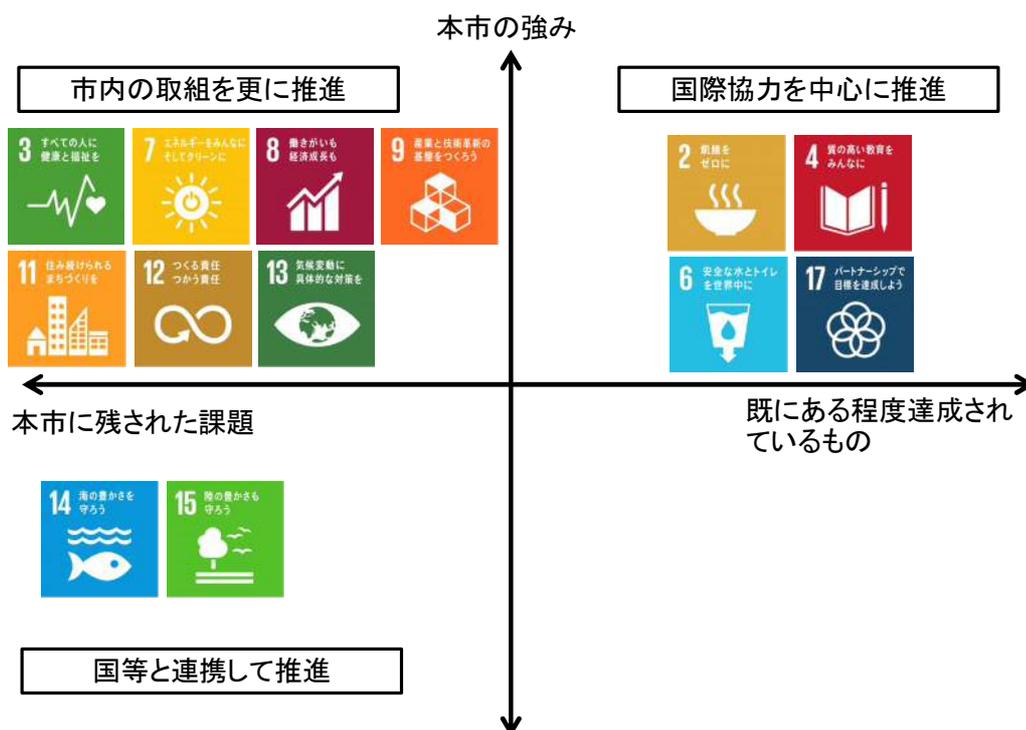


- ・SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、限りある地球の資源を、世界中の人々が公平に利用し、未来の世代に残していく、そのための目標。
- ・2015年、国連の全加盟国が合意。
- ・SDGsは世界の共通言語。
- ・2030年までに達成する17の目標を掲げる。

本市は、様々な環境への取組を行ってきた歴史があり、環境首都グランド・デザインに基づき、また、環境未来都市として、現在も環境・経済・社会の統合に取り組んでいます。SDGsを積極的に掲げることは、こうした取組をさらに後押しするのみならず、本市の取組を国内外にアピールするという大きな意味があります。また、地方創生にも資することになります。

一方で、SDGsは環境・経済・社会に関する幅広いゴール・ターゲットを設定していますが、その中では、わが国や本市では既にある程度目標が達成されているものも含まれています。また、産業都市といった本市の地域特性を活かしやすい分野、逆に活かしにくい分野も存在します。

そのため、環境に関連するゴールにおいても、本市において既にある程度達成されているか、それとも課題として残っている分野か、あるいは、本市の強みを活かせる分野かどうかといった観点から、それぞれ異なるアプローチを考える必要があります。



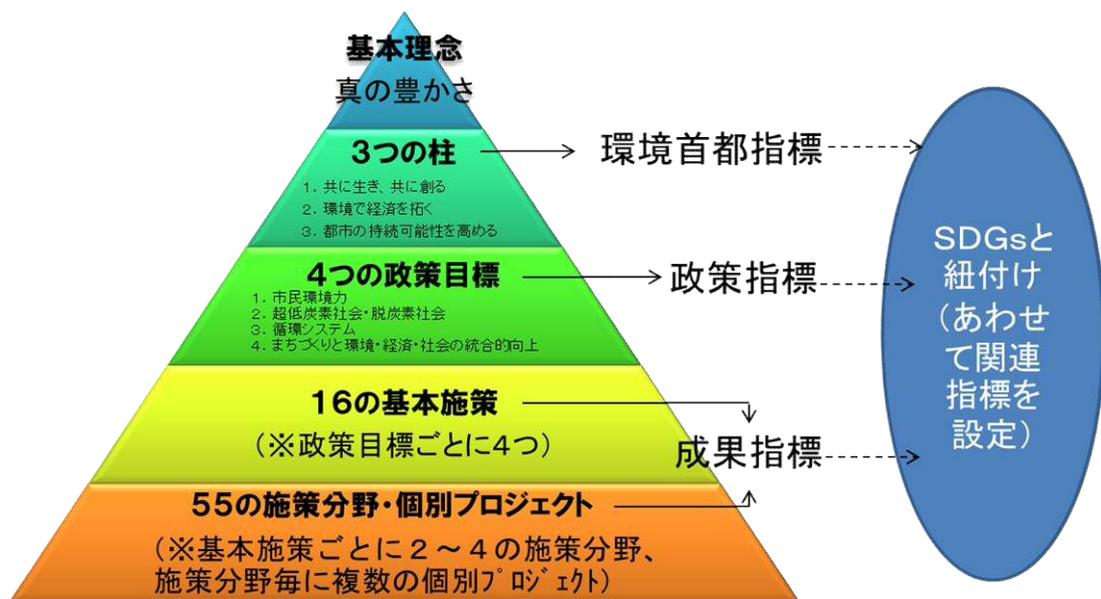
○政策目標

基本理念及び、基本理念を実現するための3つの柱の達成に向け、計画期間中に重点的に取り組むべき4つの政策目標を掲げます。



また、政策目標を達成するため、政策目標ごとに複数の基本施策とその施策分野を設定します。

さらに、それらの進捗を図るための政策指標及び成果指標を設定し、進捗点検を行い、取組を推進します。



〇計画の概要と体系

第1部 計画の策定にあたって

第1章 北九州市のこれまでの取組

第2章 計画の基本的事項

(1)計画策定の経緯・趣旨 (2)計画の性格 (3)計画の期間 (4)計画の対象地域

第2部 北九州市環境基本計画の目指すもの

第1章 環境基本計画の基本理念（「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ）

第2章 基本理念を実現するための3つの柱と環境首都指標

〇共に生き、共に創る 〇環境で経済を拓く 〇都市の持続可能性を高める

第3章 本市の強みを生かしたSDGsへの貢献 第4章 政策目標・基本施策・施策分野と各指標の設定

第3部 4つの政策目標とその基本施策・施策分野

（政策目標1）市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

基本施策①：環境活動と地域活性化の好循環

（市民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの見直し／地域コミュニティやNPOの活動推進／連携・協働を通じたサプライチェーン全体での事業者による環境活動推進）

基本施策②：ESD等を通じた環境人財の育成

（就学前の子どもや高齢者を含めたESD・環境学習の推進／若者の横断的連携による市民環境力の更なる推進／高度な環境人財育成のための基盤強化）

基本施策③：市民間対話・協働を通じた環境リスクへの対応

（環境リスク等に対する対話の推進／環境に関する適切な情報の提供と環境リテラシーの養成／事業者による自主的な環境リスク対応の推進）

基本施策④：国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立

（戦略的な環境国際協力の推進と国際的な環境ブランド力の強化／海外環境人財育成を通じた国際ネットワーク形成／環境分野の国際会議・国内イベントの誘致・開催／アジアの技術首都ブランドの確立）

（政策目標2）2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

基本施策①：超低炭素社会を支えるストック型社会への転換

（産業界・都市構造も含めた徹底した省エネ・省CO2推進／良質な地区街区・住宅・建築物ストックの形成／自然資本の維持と利活用／ストックマネジメントによる低炭素化）

基本施策②：超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築

（再生可能エネルギーや水素、ICT/AI、人間工学・高機能素材等による超低炭素化技術開発と産業クラスターの構築／規制的手法・経済的手法等を通じた低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの推進／環境金融などの金融的手法の検討）

基本施策③：次世代エネルギー拠点の総合的な形成

（地域エネルギー拠点化の推進／水素エネルギー活用の推進／地域エネルギーマネジメント・スマート化の推進／エネルギー人財育成・技術開発の推進）

基本施策④：アジア規模での超低炭素社会実現

（アジアの超低炭素化に向けた国際協力の推進、民間企業による海外展開の促進）

（政策目標3）世界をリードする循環システムの構築

基本施策①：3Rプラスの推進と資源効率性向上

（リデュース・リユース・高度なりサイクル等の推進／資源利用の効率化と廃棄物発電・熱利用の推進によるCO2・エネルギー消費量削減／再生資源、再生可能資源の積極利用／適正処理の確保）

基本施策②：循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成

（安定的・効率的なごみ処理体制・循環システムを支える施設整備とごみ処理の広域連携／産業・地域共生としてのエコタウン・循環産業の高度化／環境産業ネットワークの構築と大学等と連携した資源循環研究拠点の形成／国際資源循環拠点の形成）

基本施策③：化学物質や有害物質の適正処理・適正管理

（PCBの適正処理／水銀・アスベスト等の適正管理／化学物質管理／フロン対策）

基本施策④：生物多様性の確保による自然循環

（生態系・種・種の保全／森里川海保全への取組／自然環境情報の深化・統合と人材育成、ネットワーク構築／豊かな自然の観光資源としての活用）

（政策目標4）将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

基本施策①：安全・安心でレジリエントなまちづくり

（大気・水・土壌環境等の保全／適正なアセスメントと公害防止施策の推進／気候変動に対する適応への取組／環境防災力強化）

基本施策②：環境と社会にやさしい快適なまちづくり

（ストック資源を活用した景観の保全とおいしいのある街並みの形成／高齢者・障害のある人等に優しいコンパクトシティ・公共交通の推進／セーフティネットの確保・コミュニティの活性化）

基本施策③：環境産業育成と国際的なビジネスの推進

（地域経済循環の推進と環境産業における若年者・女性・高齢者の就職促進／持続可能な生産と消費の推進／FAISや北九州市立大学等と連携した環境技術開発・産業創出・生産性向上／JCM等海外事業や国際協力を通じた環境産業の海外展開）

基本施策④：SDGsの実現に向けた取組と環境ガバナンス

（SDGs達成に向けたモデル都市化の推進／SDGs達成に向けた環境ガバナンスの強化）

別紙：基本施策を受けた個別プロジェクト施策一覧

第4部 計画の総合的推進

第1章 計画推進の基本的考え方（進捗点検・PDCAの実施、指標など）

第2章 各年度の進捗点検の進め方（個別プロジェクト・指標の評価・要因分析など）

〇本環境基本計画に盛り込まれた取組とSDGsとの対応関係

() 内は取組によって寄与するSDGsのターゲットを示す

<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発 (2-1)人々の食糧確保、(2-2)子どもや高齢者の栄養ニーズ対応、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対する適応への取組 (2-4)持続可能な食糧生産システム確保、に寄与) ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (2-1)、(2-2)、に寄与)
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティや公共交通の推進 (3-6)道路交通事故者減少、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水・土壌環境等の保全 (3-9)環境汚染被害者減少、に寄与) ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (3-6)、に寄与)
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習、ESD、環境首都検定、エコライフステージ等を通じた環境人財の育成 (4-7)持続可能な開発に必要な知識・技能の習得、に寄与) ・アジアを中心とした海外からの研修生受け入れ、海外での環境教育実施、など環境国際協力の推進 (4-7)、に寄与)
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (6-3)水質改善、に寄与) ・生態系の場合・種の保全、森里川海保全 (6-6)水に関連する生態系保護・回復、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・水・土壌環境等の保全 (6-3)、に寄与)
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や風力など再生可能エネルギーの大量導入、水素などの技術開発、風力発電関連産業の総合拠点化 (7-2)再エネ拡大、に寄与) ・省エネルギーやエネルギーマネジメントの推進 (7-3)エネルギー効率改善、に寄与) ・アジア低炭素化センターを通じたアジア地域での再エネ・省エネ推進 (7-2)、(7-3)、に寄与)
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ、エネマネなど地域エネルギー拠点化の推進 (8-1)経済成長、(8-2)高い経済生産性の達成、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン・循環産業の高度化 (8-1)、(8-2)、(8-4)資源効率改善、に寄与) ・自然の観光資源としての活用 (8-9)持続可能な観光業の促進、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境産業育成と国際的なビジネスの推進 (8-1)、(8-2)、に寄与)
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅・建築物ストックの形成 (9-1)持続可能・強靱なインフラ開発、に寄与) ・低炭素・エネルギー関連技術開発の促進 (9-4)環境技術による持続可能性向上、(9-5)科学研究促進・技術能力向上、に寄与) <p>世界をリードする循環システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン・循環産業の高度化 (9-4)、(9-5)、に寄与) <p>将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (9-1)、に寄与) ・学術機関等と連携した環境技術開発 (9-5)、に寄与)



2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (11-2) 持続可能な輸送システム、に寄与)
- ・都市緑化の推進 (11-7) 緑地へのアクセス、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 (11-6) 環境上の悪影響の軽減、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・大気・水・土壌環境等の保全 (11-6) に寄与)
- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (11-5) 災害による被災者減少、に寄与)
- ・コンパクトシティや公共交通の推進 (同上) (11-2) に寄与)



市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (12-8) 持続可能な開発や自然調和のライフスタイルへの意識向上、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・3Rプラスの推進と資源効率性向上 (12-2) 天然資源の効率的使用、(12-4) 製品ライフサイクルを通じた環境への悪影響の最小化、(12-5) 廃棄物の発生抑制、に寄与)
- ・フードバンクでの有効利用促進、食品ロス削減の取組「残しま宣言」運動の普及・啓発 (12-3) 食品ロス減少、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・北九州エコプレミアムや表彰等の推進 (12-4) (12-6) 企業における持続可能な取組促進、(12-7) 持続可能な公共調達促進、に寄与)
- ・フードバンク、食品ロス削減 (同上) (12-3) に寄与)



市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

- ・環境学習、ESD等の推進 (13-3) 気候変動に関する教育・啓発・人的能力改善、に寄与)

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・超低炭素社会実現への取組推進 (13-1) 気候関連災害・自然災害に対する強靱性・適応能力強化、(13-3) に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・資源利用の効率化、廃棄物発電・熱利用の推進 (13-1) に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・気候変動に対する適応への取組、環境防災力の強化 (13-1) に寄与)



世界をリードする循環システムの構築

- ・漂着廃棄物対策、化学物質等の適正処理・適正管理 (14-1) 海洋汚染防止、に寄与)
- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (14-2) 海洋及び沿岸の生態系の回復、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・水・土壌環境等の保全 (14-1) に寄与)



2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

- ・森林の適正管理等自然資本の維持・利活用 (15-1) 陸域生態系の保全・回復、(15-2) 森林減少の阻止・回復、(15-4) 山地生態系の保全、(15-5) 生物多様性の損失阻止、に寄与)

世界をリードする循環システムの構築

- ・生態系の場・種の保全、森里川海保全 (15-1) (15-2) (15-4) (15-5) に寄与)
- ・ヒアリ等外来種の侵入対策 (15-8) 外来種の侵入防止、に寄与)
- ・自然資本価値の評価 (15-9) 生態系・生物多様性価値の地方計画策定、に寄与)

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・適正なアセスメント (15-1) (15-2) (15-4) (15-5) に寄与)



市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた「北九州環境ブランド」の確立

2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現

世界をリードする循環システムの構築

将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

- ・環境国際協力、環境国際ビジネス、アジア規模での超低炭素社会実現、国際資源循環拠点の形成、環境産業の国際展開などの推進 (17-7) 開発途上国への技術の開発・移転、(17-9) 開発途上国への能力構築支援、(17-16) グローバル・パートナーシップ強化、(17-17) 公的・官民・市民社会のパートナーシップ推進、に寄与)